

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|----------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和5年11月28日（火）午後1時23分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和5年11月28日（火）午後2時3分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 3件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 2件 | 承 | 認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和5年11月28日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・10月27日（金） 広島県町教育長会研修会（大崎上島町）
- ・10月30日（月） 広島県市町教育委員会研究協議会
- ・11月1日（水） 広島県市町教育長ヒアリング
- ・11月10日（金） 市町村教育委員研究協議会
- ・11月13日（月）～14日（火） 中央省庁への提案活動
- ・11月21日（火） 西部教育事務所管内教育長、部課長等会議
- ・11月27日（月） 総務文教委員会

【学校教育関係】

- ・10月26日（木） 府中町いじめ防止対策推進委員会
- ・11月17日（金） 府中小学校創立150周年記念式典

【社会教育関係】

- ・11月3日（金・祝） ふちゅうスポーツフェスタ2023
- ・11月11日（土）～12日（日） ハロー公民館まつり
- ・11月18日（土） 図書館まつり
- ・11月19日（日） 府中セミナー
- ・11月26日（日） ヒューマンフェスタ2023

日程第3 報告第18号 専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について」

日程第4 第16号議案 府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱について

日程第5 第17号議案 令和5年第6回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
------	-------	--------	-------

学校教育課長 立花 淑子
社会教育課主幹 小路 和司

社会教育課長 竹林 邦彦
教育総務課課長補佐兼総務係長 谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後1時23分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、只今から、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と玉井委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。会議等について7件です。1件目は、10月27日金曜日に大崎上島町で開催した広島県町教育長会研修会についてです。国立広島商船高等専門学校や瀬戸内グローバルアカデミーの見学、大崎海星高等学校において高校生が大崎小学校の児童に太鼓の指導をする様子などを視察しました。2件目は、10月30日月曜日に開催された令和5年度広島県市町教育委員会教育委員研修会についてです。私の他、松本委員と玉井委員が参加されました。県教委教育次長から「広島県の教育について（不登校など児童生徒への支援及び新しい高校入学選抜制度）」についての講話がありました。続いて、庄原市立西城中学校長の実践発表の後、文部科学省初等中等教育企画課の堀野課長から「初等中等教育施策の動向について」の講演がありました。3件目は、11月1日水曜日に、広島県西部教育事務所で令和6年4月の教職員人事に関する教育長ヒアリングが行われました。4件目は、11月10日金曜日に開催された令和5年度市町村教育委員研究協議会です。文部科学省から「初等中等教育施策の動向について」の行政説明の後、分科会が行われました。上之園委員、神原委員と私が第1分科会「学校における働き方改革について」、松本委員が第3分科会「いじめ対策・不登校支援について」、玉井委員が第4分科会「GIGAスクール構想について」の分科会に出席致しました。5件目は、11月13日の月曜日と14日の火曜日に、町長・副町長とともに、国への提案活動を行いました。具体的には、来年度、下岡田官衙遺跡の史跡指定地内の一部の土地を公有地化にすることを考えており、そのため、一日目に文化庁へ、二日目には文部科学省へ、必要性を説明するとともに予算要望を行っております。6件目は、21日火曜日に開催された西部教育事務所管内教育長・部課長等会議についてです。服務規律の確保について等の説明ののち、地域とともにある学校づくりについて研究協議がなされました。その際、府中中央小学校のコミュニティ・スクール事務局による活動紹介が行われ、大変好評でした。7件目は、11月27日月曜日に開催された総務文教委員会についてです。この件の詳細について、教育総務課長が報告します。

教育総務課長

教育総務課長です。総務文教委員会の概要についてご説明します。総務文教委員会は、11月27日月曜日に行われ、教育長報告として、「令和5年度中学校部活動における生徒の活躍」、「令和6年府中町二十歳のつどい」、「スポーツ推進委員功労者文部科

学大臣表彰受賞」、「放課後児童クラブに勤務する時間給の会計年度任用職員への年次有給休暇付与漏れ」の4件を報告しました。4件のうち、「放課後児童クラブに勤務する時間給の会計年度任用職員への年次有給休暇付与漏れ」の概要について説明いたします。令和2年4月から、これまでの臨時・非常勤職員は、会計年度任用職員制度に移行しました。この制度移行に伴い、6か月間継続し、全勤務日の8割以上の出勤などの条件を満たした時間給の支払いを受ける放課後児童クラブの会計年度任用職員については、令和2年10月から順次、年次有給休暇を付与する必要がありました。しかし、これらの制度を社会教育課において、十分に認識できていなかったこと、また、事務のチェック体制が不足していたことから、年次有給休暇が発生した時点で、年次有給休暇付与の通知を行うなど適切な制度運営が、現在までできておりませんでした。そのため、改めて出勤簿などを確認した上で、本来年次有給休暇が付与されるべき対象職員に対して、11月13日から16日にかけて謝罪と制度の説明を行いました。また、任用通知と実際に勤務した出勤簿を比較し、年次有給休暇の付与の通知があれば年次有給休暇を取得できたと確認された場合、本来支払うべき時間給を過去にさかのぼって支払いを行いました。今回の件について、深くお詫び申し上げますとともに、今後は、こうしたことが起きないように、適正に事務を進めてまいりますと報告しました。説明は、以上です。

教育長

なお、これはプレス発表しまして、本日の中国新聞に掲載されます。それでは、学校教育関係2件です。こちらの説明に入る前に、前回の会議での教育長報告「府中町生徒指導上の諸課題の状況について」で神原委員からご質問のあったことについて、説明を行います。学校教育課長が説明します。

学校教育課長

府中町の生徒指導上の諸課題における特別な指導について。前回の教育委員会会議でご質問いただいた特別な指導について倍増している要因についてご説明します。現在、各学校において、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう学校の決まりを定め、児童生徒保護者に周知しています。学校のきまりが守られない場合は、保護者とも連携し特別な指導を行っています。特別な指導とは、個々の問題行動、例えば校内徘徊や故意の授業遅刻、校則違反等において管理職又は生徒指導担当が児童生徒や保護者に別室での指導等や説諭を行うことです。県教委にはこの指導の件数及び人数を報告しています。今年度、小学校の件数においては、9月末時点で前年同月と比較して2.5倍と報告しておりました。しかし、同一児童生徒に対して継続的な指導であれば、複数日又は複数回指導を行ったとしても1件と報告するところを、重複して報告していると思われる事案もありました。そのため、現在該当の学校に件数の修正を依頼しているところです。修正した数値については、また改めて報告させていただきます。

教育長

それでは、1件目、10月26日木曜日に開催した府中町いじめ防止対策推進委員会についてです。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。10月26日木曜日に開催しました「令和5年度府中町いじめ防止対策推進委員会」について報告します。当日は、いじめに対する生徒指導の概要について、国の調査結果と府中町の生徒指導の状況について説明しました。各委員からは、いじめ防止の取り組みやいじめにかかわる地域や家庭でのことについて報告がありました。委員の校長先生からは、いじめ防止の取組として学期ごとにアンケートを行い、生徒と教員がその都度面談を実施したり、LINE等のSNSのトラブルの未然防止を目的としてインターネットの被害防止教室を実施したりしたことについて報告がありました。保護者や地域の方からは、今後PTA会長や民生委員としていじめの情報が入った場合には、一方からの意見を聞くのではなく、幅広い視点で話を聞き、早い段階で取り

組んでいきたいということや、委員長からは、じゃれ合いからトラブルに発展するケースもあるため、自分の思いを適切に伝えるために、コミュニケーション力や表現力を育てることもいじめ防止に関係する大切なことであるという意見がありました。次に、「令和５年度いじめ防止のための標語」について、委員等により審査をし「府中町いじめ防止対策推進賞」を決定しました。表彰については、「学校賞」「府中町いじめ防止対策推進賞」の受賞者は、令和６年２月にくすのきプラザで行う予定です。また、昨年と同様に、各校の「学年賞」、「保護者賞」については各校で表彰を行います。また、標語を記載したカレンダーやのぼり旗を作成し、今後各学校や公共施設を中心に掲示する予定です。来年度についても、「いじめ防止のための標語」の取り組みを実施することを決定しております。報告は以上です。

教育長

２件目は、１１月１７日金曜日に行われました府中小学校創立１５０周年記念式典についてです。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。１１月１７日金曜日に開催しました「府中小学校創立１５０周年記念式典」について報告します。来賓には町長をはじめ、町議会議員、町議会議員、内閣総理大臣秘書、元校長、学校運営協議会委員、府中小学校区の町内会長、民生委員児童委員、見守り隊、お掃除ボランティアの方々４２名の出席がありました。卒業生の祝辞では、福部真子さん、竹原信二さん、吉川晃司さんからのビデオメッセージがありました。「いつまでも続け府中小学校、歴史をつなげ大きな根っこ」をスローガンとして、６年生が「未来へのかけはし」プロジェクトを立ち上げ、１５０年目の卒業生としての誇りを胸に、過去を調べ未来に向かってどんな学校にしていきたいかを考えリーフレットを作成しています。中でも一番伝え続けていきたいこととして「学校まると図書館」も掲載するなど記念に残るリーフレットとなっています。また、１５０周年オリジナルキャラクターとして作られた「府小っ子つばきくん」と「府小っ子くじら」は、階段アートとして２階と３階への階段に飾られています。そして、６年生発表では、歴史を振り返り、府中小学校の歴史クイズを行ったり、吉川晃司さんとともに作詞した歌「あの夏を忘れない」を合唱するなど心に響く内容でした。報告は以上です。

教育長

社会教育関係です。社会教育関係は５件です。１件目は、ふちゅうスポーツフェスタ２０２３、２件目は、ハロー公民館まつり、３件目は、図書館まつり、４件目は、府中セミナー、５件目は、ヒューマンフェスタ２０２３についてです。５件まとめて、詳細を社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。社会教育関係５件について、まとめて補足説明いたします。まず、ふちゅうスポーツフェスタ２０２３です。１１月３日金曜日・祝日にくすのきプラザにおいて、ふちゅうスポーツフェスタ２０２３を開催しました。当日は、認定こども園つばめホールで、卓球、ビーチボールバレー、バウンドテニスやカロリングなどの屋内スポーツを、小アリーナでは、骨密度測定、握力測定などの体力測定を実施しました。府中町スポーツ推進委員と安芸府中バウンドテニス協会と安芸府中ビーチボールバレー協会の皆さんに協力いただき、事業実施を行いました。参加者の皆様には、様々なスポーツの体験をしていただくことができました。なお、参加人数は１０８人でした。続きまして、ハロー公民館まつりです。１１月１１日土曜日と１２日日曜日に、府中公民館において、府中公民館まつり、通称「ハロー公民館まつり」を開催しました。定期活動グループによる組織「ハロー公民館」が主体となり、作品展示、模擬店、合同バザー、舞台発表が行われました。昨年度はコロナウイルス感染症対策もあり、食事バザーについては、コーヒーやパンの販売のみでしたが、今年度は、通常どおり食事のバザーを実

施し、多くの方にお越しいただくことができました。続きまして、図書館まつりです。11月18日土曜日にくすのきプラザの町立図書館とギャラリーコーナーにおいて、図書館まつりを開催しました。図書館まつりでは、おはなし会、リサイクル市、クイズコーナーなど設けたスタンプラリーなどを実施しました。当日は安芸府中高校の生徒17人が運営ボランティアとして参加していただき、放送部のおはなし会の司会や、英語による紙芝居の実施、スタンプラリーの運営スタッフなど多岐に渡って運営に携わっていただき、図書館まつりを盛り上げていただきました。来館者数は1,390人、スタンプラリーの参加者数は153人でした。続きまして、府中セミナーです。11月19日日曜日にくすのきプラザ認定こども園つばめホールにおいて、第44回府中セミナーを開催しました。大人気のバラエティ番組に出演されている池田清彦さんをお招きし、「がんばらない生き方」というテーマでご講演いただきました。個性を大切にする自由な生き方について、ご自身の経験や著書のエピソードを織り交ぜながら、幅広い知識を披露していただきました。講演後のアンケートの感想では、「ユーモアに富んでいて楽しかった」、「身近な話題でわかりやすかった」等の感想をいただきました。参加人数は224人でした。続きまして、ヒューマンフェスタ2023 in 府中町第26回スマイル21の合同イベントです。11月26日日曜日にくすのきプラザ認定こども園つばめホールとギャラリーコーナーにおいて、ヒューマンフェスタとスマイル21の合同イベントを開催しました。開催テーマとして、「みんなちがう人 出会うから ステキなまち ふちゅう」と題し、認定こども園つばめホールでは、開会式に一日人権擁護委員として、広島東洋カープの曾根海成選手をお招きし、人権書道・作文コンテストの表彰式に参加いただきました。午後2時から映画「桜色の風が吹く」の映画上映を行いました。ギャラリーコーナーでは、人権書道・作文コンテストの作品展示や、府中町人権啓発パネル、事業所の作品展の展示を行い、スマイル21関係団体及び府中町民生委員児童委員の皆様のチャリティーバザーを実施しました。メインの映画については、障害を家族全員で乗り越えてきたことに感銘を受けた、心にしみいる良い映画でしたという感想がありました。参加人数は550人でした。補足説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長

報告は以上になります。それでは、会議等について、何かご質問等ございませんか。

上之園委員

先ほどご案内がありました広島県市町教育委員会研究協議会と市町村教育委員研究協議会に参加させていただきました。その中で、大変多くの情報を収集しましたが、重複もあり、また時間もかなり要すると思いますので、他市町村の動向や府中町にとって有効であると思われる事例について整理して、後日報告させていただきます。以上です。

教育長

よろしいですか。それでは学校教育関係について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

社会教育関係につきまして、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

続いて、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

松本委員

私は、11月15日の水曜日に府中中央小学校の授業の参観をさせていただきました。たくさんの子供たちが進んで発表していて、学ぶ意欲をすごく感じました。あと掲示物がたくさんあり、素晴らしい俳句や絵が掲げられていました。その中でコミュニティスクールの方との企画で、SDGsの取組なのかなと思うんですけど、使わなくなった端切れを使っただけのファッションショーの張り紙もありまして、とても楽しい企画をされているなと思ったのが良かったなと思いました。後は11月18日の土曜日に府中東小学校の発表会に行きました。東小学校では体育館で発表する学年の保護者の方が前の席に座って見ていただけるように工夫し、発表が終わったら席の移動をしてもらうようにされていて、とてもスムーズにしておられました。保護者の方の協力も素晴らしいなと思いました。後は子供たちの発表も歌に、劇に、英語劇に、笑いやり、感動あり、感動の涙もあり、たくさんその日までたくさん練習したんだなと感じました。一番感動したのは舞台セッティングとかも全部子供たちが協力して、きびきびと動いて準備してるのがとても印象に残りました。以上です。

神原委員

私がですね、11月27日に府中中学校ですね、文化祭に松本委員と参加して参りました。メインとなったイベントは、体育館で合唱コンクールが開催されたんですけども、当日、たくさん保護者が見に来られておりました。1年生から3年生の各クラスの対抗と言う形で、全17クラスによる熱戦が繰り広げられたんですけども、どのクラスも発表前まで、ギリギリまで廊下で練習したりと、この日のために非常に頑張って練習してきたんだなということが手に取ってわかるような素晴らしい合唱コンクールでとても感動させていただきました。表彰式では、賞を取ったクラスの子はもちろん喜んで喜び合っていたんですけども、他のクラスの子もですね、賞をとったクラスの子の分まで喜んであげると言う学年同士の非常に仲の良さというか、そういうのと先生の指導の賜物なんだなということが感じる事ができて、非常に充実した1日を過ごすことができました。後、次ですね。11月1日、東小の参観日に上之園委員と松本委員と3名で参加させていただきました。感じたのはですね。学校全体の参観日として生徒が主体となって発表すると言う参観日というのが非常に印象的でした。まず最初に6年生の参観を見たんですけども、体育館で4つのグループに分かれて、いろんなテーマで発表していたんですけども、例えば、原爆の事についてだとか、後は喧嘩の解決するテーマの発表があったんですけども、映像を使ったりとか、子供たちが演技をしながら劇を披露して、そこで、どういう風に解決したら良いのでしょうかというのを見に来られている保護者にクイズを出したり、保護者に参加してもらいながらの発表というのが、とても新鮮で、今まで見た参観日の中ですごく印象に残る参観日でした。6年生以下、5年生もですね。クラスをずっと回してもらったんですけども、タブレットを使った授業をされていたりとか、後は、ここもほんとに生徒主導と言う形があったんですけども、先生は座って見るだけで、それぞれのテーマ、例えば旅行に行くなら、沖縄が良い、北海道が良いっていうので2つに分かれてグループで討論する。その司会進行も生徒がするというので、先生は、見守ってるだけと言うので、参観日というところの中で、先生が主体的に授業を教える、見せるのではなくて、あくまでも生徒が自分たちでプレゼンする能力、発表するだとか、自分の言葉で、自分の気持ちとかを発表して、そこに対して相手も批判することなく、そういった考え方もあるんですねという相手を認めると言う非常に素晴らしいレベルの高い授業内容というのを拝見することができて、とても感動する参観日でした。以上です。

玉井委員

11月17日の金曜日に行われた府中小学校創立150周年記念式典について話します。1年生から6年生までの式典と、それから1年生から6年生までの発表を見させてもらったんですけども、一言で言えば素晴らしかったという、本当、感動的な発表でした。1年生から5年生までを見ても、ほんとに大きな声で、はっきりした声で堂々として歌っていたなと。歌うのもあり、それから劇をやっているところもありますけれ

ども、ほんと堂々としてやっているということが印象的でした。中には、やっぱり声がちっちゃい子もいるんです。でもちっちゃい子が頭を下げて言ってるかと言ったら、いやちっちゃい子もしっかり前を見ながら言えていたのがすごくいいなというふうに感じました。済んだ後のやり遂げた顔が素敵でしたね。府小は、命の教育というのをやっているんですけれども、ほんと命が輝いているというか、やり遂げたよ、僕がんばったよというそういう印象的な顔が嬉しかったなと思います。その中で学校教育課長さんも言われたんですけども、6年生が150年目の6年生なんだっていう自覚で、スーパーリーダーという役割で頑張っていました。リーフレットって、こういうものを作ったんですけれども、この中も全部自分たちでやってまして、こういう配置なんかも自分たちで考えながら、もちろん先生の手も入るんですけども、そんなの作っています。例えば歴史の担当の子達は府小の150年前の1番最初の学校の名前はなんですかっていうと、府小かなと思ったら違うんですね。開明舎という名前だったそうなんです。僕もへえーと思いながらそういう歴史を話すグループもあれば、それから自分たちで作る給食っていうこういう給食を献立を考えたグループもあるし、こういうクイズのところ、それからポスターのところとか、ムービーもあるんですよ。ここを見てくださいって言われたり。ほんと子供たちが150年目、自分たちがスーパーリーダーなんだって思いで、それを伝えようっていうのがすごく伝わってくる6年生でした。で、感心したのは、長いセリフなんです。普通、読み聞かせだったら、僕は、私は、好きですとか、その短いのではなく、すごい長いセリフを堂々と言うですよ。これは、6年生に限らず、他の学年もそうなんですけれども。そうやって自信を持って大きな声で伝えられたのが、すごいなあと思って、自信に満ちた顔というのが先ほども言いましたけれども、ほんとよく頑張ってるなと思います。6年生は、僕らが入った8時50分ぐらい、その前からステージの下で体操座りで待って、終わったのが1時間ぐらいですから、ずっと寒い中をね、体操座りでぐちゃぐちゃならず、立派な6年生でした。ほんとスーパーリーダーだなということを感じました。初めから最後までそういう姿勢を貫いた府小の6年生はすごいなと思います。またリーフレットを見せてもらったら良いと思いますが、素敵だなと思うリーフレットですので、是非見せてあげてください。あともう一つ、ここをですね、6年生が作ったそうなんです。写真を撮って、こういうクリアファイルを作ったりして、これも6年生が考えたそうなんです。はい、以上です。

教育長

他にございますか。よろしいですか。では、次に参ります。日程第3、報告第18号を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、人事に関する案件であるため、非公開が適当と思われます。ついては、日程第3の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長

出席委員の3分の2以上と認め、報告第18号については、非公開とします。

教育長

では、次に参ります。日程第4、第16号議案、府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第16号議案、令和5年11月28日、府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱について、府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱について教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱について補足説明をさせていただきます。府中町図書館協議会委員は、府中町立図書館条例第5条第1項の規定において、「協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。」また、同条第3項の規定により「委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」となっております。今回については、令和3年12月1日から令和5年11月30日までの任期の2年が満了することにより、新たに令和5年12月1日から令和7年11月30日までの2年間をお願いするものです。

委員のうち変更のある4人について、説明させていただきます。学校教育の関係者として、府中中央小学校の佐和田文教諭と府中緑ヶ丘中学校の村高聡子教諭です。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、読み聞かせボランティアから選出された石田こずえ氏と八木れい子氏です。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、第16号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4、第16号議案についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第5、第17号議案、令和5年第6回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第17号議案、令和5年11月28日、令和5年第6回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について令和5年第6回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。第17号議案「令和5年第6回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」ご説明します。本件は、12月に開催される府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し教育委員会から提案を依頼しているもので、令和5年度府中町一般会計補正予算（第6号）に係るものです。

それでは、教育総務課関係から説明します。歳入です。款、町債、項、町債、目、教育債、節、小学校事業債、公共施設維持保全事業債は、地方債の種別変更による増額補正で対象事業は当初予算で計上している公共施設維持保全事業（小学校改修）の府中東小学校校舎・屋内運動場改修工事です。小学校施設改修等事業債は、歳出、小学校施設改修等事業の特定財源で、1,470万円の増額補正です。充当率は75%です。続いて歳出です。款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費、小学校管理運営事業は、消耗品費として令和6年度の児童数・学級数を見込み、不足する机・椅子の購入に149万円計上し、学校管理用備品として教卓・片袖デスク、シューズボックスに82万4千円を計上しています。小学校施設改修等事業は、府中小学校は令和6年度から2学級増となる見込みとなり、2階と3階にある現在はホールとして活用しているスペースを教

室とするため施設改修を行います。1, 970万1千円を計上しています。施設改修の特定財源として地方債を充当します。また、施設用備品として府中南小学校の音楽室に空調設備を設置します。380万6千円を計上しています。項、中学校費、目、学校管理費、中学校管理運営事業は、消耗品費として令和6年度の生徒数・学級数を見込み、不足する机・椅子の購入に38万6千円計上し、学校管理用備品として片袖デスク5万6千円を計上しています。続いて、学校教育課関係を説明します。歳出です。款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、学校ICT環境整備事業は、児童生徒が使用する学習者用パソコンの破損及び故障に対応する修繕料に不足が見込まれることから物品修繕料として417万7千円を計上しています。また、令和6年度からの児童生徒数及び学級数の増に対応するため学習者用パソコンを児童生徒用43台、教師用8台及び教師専用端末8台を整備するため、教育振興用備品として477万7千円を計上しています。項、小学校費、目、学校管理費、小学校ICT環境整備事業は、校務系パソコン・プリンターなど導入から6年以上経過しており、修繕対応が増加しているため、機器修繕料に不足が見込まれることから、物品修繕料として76万8千円を計上しています。令和6年度からの府中小学校の教室増に対応するため無線アクセスポイントの設置業務として委託料を40万円計上しています。また、令和6年度から教室増が見込まれることから、電子黒板及び充電保管庫を設置するため、教育振興用備品として313万4千円を計上しています。項、中学校費、目、学校管理費、中学校ICT環境整備事業は、小学校同様、校務系パソコン・プリンターなど導入から6年以上経過しており、修繕対応が増加していることから、修繕料に不足が見込まれることから、物品修繕料として43万3千円を計上しています。委託料は令和6年度から緑ヶ丘中学校において学習室を通常教室として使用するため、学習系タブレット端末用の無線アクセスポイントの設置業務として、委託料を43万8千円計上しています。また、令和6年度から増となる府中中学校の特別支援学級に電子黒板を設置するため、教育振興用備品として29万9千円を計上しています。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(な し)

教育長

ないようでございます。よって日程第5、第17号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5、第17号議案についてはそのように決します。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後2時3分)